

## 事務事業評価表

記入年月日	平成16年4月20日			
平成16年度	事業コード	11310	電話	042-769-8355
担当部課名	保健福祉部	障害福祉	課	
事務事業名	障害福祉相談員設置事業			
予算上の事務事業名	障害福祉相談員設置事業			

## 1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	安心して生活できる福祉社会をつくります	事業開始年度
基本施策名	第3節	障害者の自立支援と社会参加	15年度
施策名	第1施策	自立した生活を実現するための環境づくり	

## 2 実施根拠及び関連法令等

身体障害者福祉法第12条の3、知的障害者福祉法第15条の2 相模原市障害福祉相談員設置事業
--

## 3 事務の区分

自治事務
------

## 4 経費の区分

義務的経費
-------

## 5 事務事業の分類

市単独事業
-------

## 6 受益者負担

なし
----

## 7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか (中核市移行事務) 障害者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、障害者に関する援護思想の普及など、障害のある者の福祉の増進を図ることを目的に設置した。	(2)対象(誰、何) 身体障害者、知的障害者、障害児及びその家族等
	対象数 15,120 単位 人
(3)平成15年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容 ・委嘱式の開催(身体障害者相談員17名、知的障害者相談員9名へ委嘱) 5月9日 原則として、民生委員及び児童委員の職になく、身体障害当事者又は知的障害者の保護者 ・「相模原市障害福祉相談員 活動ハンドブック」を作成し、各相談員へ配布 ・障害福祉相談員制度を周知するため「広報 さがみはら」へ掲載 6月15日号 ・相談窓口を周知するためパンフレット(「障害のある方の相談窓口」)を作成し、関係機関へ配布依頼 7月1日 ・研修会の実施(講義「障害者福祉の動向と相談員の役割」 講師:東洋大学 高山直樹助教授) 11月18日 ・相談件数:1,322件 障害福祉相談員の定数は26名であり、その任期は2年である。活動にあたり、障害福祉相談員から「活動報告」の提出を求めるとともに、各々に活動手当として月額2千円を9月と3月に支給している。	
(4)個別計画の概要	概要
計画名 相模原市障害者福祉計画	障害者を主体とした施策を総合的に推進し、各種サービスを体系的に提供する。実施計画(前期H10~14、中期H15~18、後期H19~22) 市民にわかりやすい相談・支援体制の充実
計画年次 10年度~	22年度

## 8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

16,17年度は目標値

成果指標	指標名	指標式・指標の単位	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
				13	14	15	16	17
	障害福祉相談員が受ける相談件数	26人が受けた相談件数の合算(件)	中核市移行及び支援費制度への移行に伴い、相談支援体制を充実させるため開始した事業であり、相談件数がその成果の指標となる。			1,322	1,500	2,000
	研修会の開催回数	開催した回数の合算(回)	本制度を実効性のあるものとするためには、相談員の能力を向上させる必要がある。			1	2	2

## 9 事業費等の年度別状況

〔金額単位:千円〕

事業費	決算(予算)額	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		決算	決算	決算(見込み)	予算	予算(見込み)
	人員・時間数			77H	77H	77H
	人件費			306	306	306
	その他経費					
	合計	0	0	1,011	1,011	1,011
	特定財源					
	対象数(人)			15,120	15,267	15,362
	単位あたり経費(円)	#DIV/0!	#DIV/0!	66.9	66.2	65.8

10 個別評価(担当課による一次評価)

(1)達成度 評価 A ▼	A:達成している	チェック項目	・成果指標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	B:一部達成していない		・活動指標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	C:達成していない		・事業目標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
		説明	相談件数については、合計1,322件、1人平均にすると約50件と非常に高い数値が得られた。また、開催した研修会についても、ニーズにあった適切な内容であり、受講者からは好評であった。
(2)必要性 評価 A ▼	A:適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている
	B:一部適応していない		<input checked="" type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している
	C:適応していない		<input type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 相談支援体制を充実させるためには、行政だけの施策では十分とは言えず、多様な主体が相談業務の担い手となり、行政と連携・調整等を図ることにより、地域の相談支援体制を充実させることができ、より迅速で、より適切な問題解決につなげることができる。
(3)有効性 評価 A ▼	A:有効である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である
	B:一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている
	C:有効ではない		
		説明	中核市移行に伴い、きめ細かな福祉サービスの提供・充実を図るとともに、支援費制度においては、障害者は事業者と対等な関係とされ、自らがサービスの種類や事業者等を選択するため、身近で相談することができる相談員の役割は非常に大きなものである。
(4)効率性 評価 A ▼	A:優れている	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている
	B:一部改善の余地がある		<input checked="" type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている
	C:改善の余地がある		<input checked="" type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない 県内の相談員に対する月額の手当金は、横浜市3,500円、川崎市3,000円、神奈川県及び横須賀市2,000円であり、本市の月額の手当金は2,000円は妥当のところである。
(5)公平性 評価 A ▼	A:公平である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である
	B:一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である
	C:公平でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)
		説明	身体障害者、知的障害者、障害児及び保護者をわけ隔てなく対象としており、また、費用負担等はないことから公平性が保たれているものである。
(6)成果の向上及び費用対効果を高めるための方策		(7)今後の課題となっていること	
相談員制度を実効性のあるものとするためには、さらに研修会を充実させる必要がある。 相談員の意識向上、相談テクニックの向上、実例による対応方法・検証、プライバシーの保護など実務に重点をおいた研修会を定期的に実施する。		引き続き本制度の周知を継続的に行う。	

11 総合評価(担当課による一次評価)

評価	AAA ▼	<b>他自治体の類似事業との比較</b>
今後の進め方		神奈川県内では、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市で本事業を実施しているところである。その概要は、神奈川県では相談員163人に各々月額2,000円の活動手当、横浜市では相談員136人に各々月額3,500円の活動手当、川崎市では相談員80人に各々月額3,000円、横須賀市では相談員41人に各々月額2,000円の活動手当である。 本市においては、相談員26人で、各々に対し月額2,000円の活動手当を支給しているところである。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	<b>総合評価に関する説明</b>
<input type="checkbox"/>	見直し	相談件数を1人あたりにすると、横浜市約70件(9,500件÷136人)、川崎市約38件(3,000件÷80人)、横須賀市約73件(3,000件÷41人)、相模原市約51件(1,322件÷26人)であり、また、1件あたりの費用は単純計算で、横浜市約600円(42,000円÷70件)、川崎市947円(36,000円÷38件)、横須賀市329円(24,000円÷73件)、相模原市470円(24,000円÷51件)とほぼ差異はない。障害当事者が相談員であることから、身近な問題を気軽に相談でき、新規事業として成果をあげているとともに、事業の継続性を要している。
<input type="checkbox"/>	完了・廃止	
<input type="checkbox"/>	完了(廃止)済	

12 二次評価コメント(行政評価会議による二次評価)

--